

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

環境管理課

【公告】

○ 一般競争入札の実施
○ 林業種苗法に基づく生産事業者の登録
○ 公共測量の実施
○ 都市計画の案の作成に関する公聴会の開催の中止

デジタル推進課

治山課

監理課

都市計画課

目次

担当課（室）

令和6年4月23日 岡山県公報第12593号

◎岡山県告示第百三十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和六年四月二十三日

岡山県知事

伊原木

隆

太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名称 株式会社ウエルフアムフーズ
住所 東京都千代田区九段南一丁目6番5号
氏名 代表取締役 野村 和伸
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名称 株式会社ウエルフアムフーズ岡山事業所
所在地 岡山県新見市西方1567番地

令和6年4月23日 岡山県公報第12593号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		変 更 前		変 更 後		廃 止		廃 止			
種	類	2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (F3)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (F1、F2)		同左		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (F3、F4)		2-イ 畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設 (F5、F6)			
能	力	4,500羽/時間		6,000羽/時間		同左		同左		同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		-		許可後直ちに		-		-			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		許可後直ちに		-		許可後直ちに		-		-			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに		-		許可後直ちに		-		-			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		断続12時間		同左		同左		同左		同左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大		
	水 量 (m ³ /日)	1	1	2	2	同左		0.5	0.5	0.5	0.5		
	p H	5.8~8.6		同左				同左		同左		同左	
	B O D (mg/L)	480	480										
	C O D (mg/L)	200	200										
	S S (mg/L)	300	300										
	油 分 (mg/L)	90	90										
	T - N (mg/L)	80	80										
	T - P (mg/L)	10	10										
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-										

備考1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。
 備考2 変更前後の畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設（F1、F2）の汚水等の量は、2基の合計を示す。
 廃止する畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設（F3、F4）の汚水等の量は、2基の合計を示す。
 廃止する畜産食料品製造業の用に供する原料処理施設（F5、F6）の汚水等の量は、2基の合計を示す。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和6年4月23日から同年5月14日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部長官環境管理課及び新見市役所

〔一一二〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。

令和六年四月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 大

1 調達内容

- (1) 調達件名
岡山県文書管理システム導入業務
- (2) 調達業務の特質等
入札説明書及び岡山県文書管理システム導入業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
岡山県総務部デジタル推進課の指定する場所
- (5) 入札方法

入札金額は、岡山県文書管理システムの導入に係る一切の費用を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和6年度において県が発注する情報通信サービスの調達契約であって、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。
- (3) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

岡山県公報第12593号 令和6年4月23日

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話 (086) 226-7264

電子メールアドレス digital@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話 (086) 226-7432

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和6年4月23日(火)から同年5月23日(木)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書等の提出方法

入札書等の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年6月3日(月)10時00分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和6年5月31日(金)午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等入札説明書で指定する添付書類を令和6年5月23日(木)までに、4(1)の場所に提出しなければならない。ただし、郵送等による場合にあつては、令和6年5月22日(水)午後5時を受領期限とする。

6 落札者決定基準

(1) 入札価格に応じて、次のとおり価格点を与える。(配点200点)

ア 価格点は、イ及びウで算出した点数の合計とする。

イ 導入業務に係る費用に関する価格点

価格点=100×(1- (入札金額×1.1) / 予定価格)

令和6年4月23日 岡山県公報第12593号

- ウ 導入業務終了後の運用保守業務に係る費用に関する価格点
 価格点=100×(1- (見積価格×1.1) / 運用保守業務に係る想定費用)
- (2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目及び評価内容により内容点を与える。(配点400点)

評価項目	内容	配点
基本要件	基本的な考え方	8
	機密保持の考え方	4
パッケージ要件	パッケージの選定理由	8
	他団体における実績	4
	システムの構成	8
	システムの稼働環境	16
	機能要件	60
	その他機能	8
	バージョニアップ	16
	他システム連携	20
	UI・UX等	60
	本業務の範囲	8
導入業務要件	スケジュール	8
	実施体制等	12
	履行場所	4
	プロジェクト管理	8
	導入の進め方	8
	試験の実施	8
	データ移行	16

令和6年4月23日 岡山県公報第12593号

	職員研修の実施	20
	その他導入業務要件	4
運用保守等要件	運用保守業務の範囲	8
	運用保守体制等の整備	12
	履行場所	4
	職員研修の実施	20
	運用保守等	20
	実績報告等	4
	サービスレベル	20
	その他運用保守等要件	4

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札金額が予定価格を超えていない者のうち、(1)の入札金額並びに(2)の評価項目及び評価内容により、価格点及び内容点の合計得点の最も高い入札者を落札者とする。なお、価格点及び内容点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、内容点の高い者を優先する。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) その他
詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be leased :
Introduction of Document Management System for Okayama Prefectural Government
- (2) Lease period :

From contract date through 31 March, 2025

- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
10 : 00 A.M. 3 June, 2024
- (5) Contact point for the notice :
Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama
Prefectural Government
2 - 4 - 6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL : (086) 226-7432

令和6年4月23日 岡山県公報第12593号

〔二一三〕林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項の規定により、生産事業者を次のとおり登録した。

令和六年四月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

五 美 作 一	登 録 番 号		
株 式 会 社 ツ リ ー サ ー ビ ス	氏 名 又 は 称	生 産 事 業 者	
津 山 市 小 原 一 〇 一 一 三	住 所		
種 穂 の 採 取 、 幼 苗 の 育 成 、 幼 苗 以 外 の 苗 木 育 成	生 産 事 業 の 内 容		
株 式 会 社 ツ リ ー サ ー ビ ス 住 所 に 同 じ	事 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地		

令和6年4月23日 岡山県公報第12593号

〔二一四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年四月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
一級河川高梁川水系高梁川（指定区間外）及び小田川（指定区間外）	公共測量（航空レーザ測量、航空レーザ測深及び車載写真レーザ測量）	令和六年四月十一日から同年七月三十一日まで

令和6年4月23日 岡山県公報第12593号

〔二一五〕令和六年三月二十二日付けで公告した次の都市計画の案の作成に関する公聴会については、意見書の提出がなかったため、開催を中止する。

令和六年四月二十三日

中止する公聴会

岡山県 代表者 岡山県知事 伊原木 隆 太

公聴会に係る都市計画の案 岡山県南広域都市計画区域区分 の変更	公聴会の日時 令和六年五月九日午後二時 から	公聴会の場所 赤磐市下市三二 五番地一 赤磐市立中央図 書館多目的ホ ール
---------------------------------------	------------------------------	--